

## 横浜市会計年度任用職員（こども青少年局南部児童相談所一時保護所事務補助業務(臨時)）募集要項

### 1 応募資格

次のいずれにも該当しないこと

- ・ 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
- ・ 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

### 2 募集人数 1名(予定)

### 3 勤務条件および報酬

(1) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(2) 勤務日及び勤務時間 週5日(土日、祝日、年末年始を除く)午前8時45分～午後5時15分

(3) 給与 日額 10,980円(任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。)

期末・勤勉手当、通勤費用(実費相当額・上限有)を別途支給

(4) 休暇 年次休暇等

(5) 社会保険 健康保険(横浜市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険に加入。

※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

### 4 業務内容

児童相談所一時保護所における庶務業務(電話対応・施設整備など)、労務業務(職員の勤務実績確認や集計など)、経理業務(物品管理、業者との連絡調整など)、その他(各種資料作成補助など)。

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

### 5 勤務場所

横浜市南部児童相談所一時保護所(港南区内)

### 6 応募方法

(1) 書類提出期限 **令和8年3月13日(金) 午後5時15分 必着**

(2) 選考方法 申込書類による書類選考と面接を実施します。

(3) 申込書類 ア 会計年度任用職員履歴書及び申込書(所定の様式)

イ 作文「志望動機と自己PR」(所定の様式)

※ア、イの様式については、こども青少年局ホームページからダウンロードできます。

(郵送をご希望の場合はご連絡ください。)

※申込書類は返却しません。また、いただいた個人情報、採用選考においてのみ使用します。

(4) 申込受付 南部児童相談所庶務担当あて上記書類を持参又は郵送。

※持参時の受付は、月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時15分(閉庁日を除く)

### 7 面接選考

(1) 実施日 令和8年3月17日(火) 午後(予定)

※集合日時については、別途ご連絡します。

(2) 場 所 南部児童相談所(港南区丸山台一丁目9番10号 最寄駅:市営地下鉄 上永谷駅)(予定)

(3) 雇入時健康診断 雇入れ時に健康診断を受診していただきます。

### 8 停止条件

令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。